

29 車両

【関連章第7章13】

事例 「ハロゲン式フォグランプを不適切に取り付けたため出火した火災」

出火時分 3月 2時ごろ
用途等 貨物車
被害状況 車両部分焼 1台焼損
概要

この火災は、走行中に車両右前方部分のバンパーやフェンダー等が焼損したものです。

出火原因は、適合していないフォグランプのバルブを用いたため、正しく取り付けができず、マスキングテープで仮留した状態で走行したため振動等で脱落し、バルブ部分が合成樹脂製のリフレクタ筐体に接触したことで出火したものです。

運転手は走行中に焦げ臭さを感じ、何度か停車して確認しましたが原因が分かりませんでした。焦げ臭さは消えず次第に強くなってきましたが、目的地が近かったため走行を続けたところ車両前方から煙が出てくるのを発見しました。運転手は車両を停車し、車外に出て自身の携帯電話で119番通報していたところ、車両前方右側のフォグランプ付近から炎が立ち上がりました。

なお、発見者は119番通報のみ実施し初期消火は行っていません。

教訓等

この火災は、適合していないフォグランプを使用し、正しく取り付けられていない状態で走行したため、振動等で電球部分がずれ、フォグランプの台座に接触したことで発生しています。

フォグランプに限らず、車両の灯火装置は、特定の電球に合わせて取付部やリフレクタの形状が設計されており、安易に交換すると取付不良が起きる可能性があるほか、光軸や拡散範囲が狂って性能が低下したり、対向車を眩惑させたりすることがあるため注意しましょう。



写真 29-1 出火時の状況



写真 29-2 車両前方

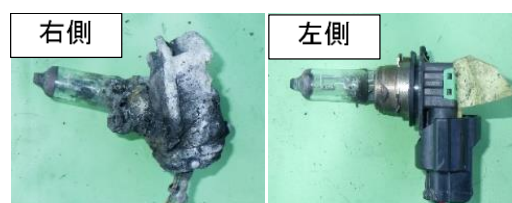


写真 29-3 左右フォグランプの状況